



税情報

今月は国民健康保険税の納付月です

今月は国民健康保険税(5期)を納付する月です。忘れずに納めてください。

納期限 10月31日(水)

納付場所

- 役場出納窓口
- 札弦支所
- 緑支所
- 各指定金融機関

また、町道民税(2期)の納期が過ぎています。納め忘れていた方は、早急に納めてください。

詳細 町民課税務・収納グループ
☎25-2136



消防情報

秋の火災予防運動を行います

暖房機器を使用する季節を迎え、火災の発生を防ぐため火災予防運動を行います。

予防運動期間

10月15日(月)～10月31日(水)

火災予防車両パレード

10月15日(月)

札弦市街 午前10時～

緑市街 午前10時35分～
清里市街 午後1時～

啓蒙事業所訪問

10月15日(月)午後1時～

啓蒙サイレン吹鳴

10月15日(月)～19日(金)、27日(土)～31日(水)の午後8時より30秒間

町内予防広報

火災予防運動期間中、町内市街地区を巡回します。

防火査察

防火対象物、危険物施設、一般住宅

詳細 消防署清里分署

☎25-2110



生活情報

畜犬取締及び野犬掃討を行います

清里町畜犬取締及び野犬掃討条例に基づき、野犬掃討を行います。期間中放し飼いの犬や野犬については、菜殺処分等とします。必ず鎖等でつないで下さい。また、飼い犬が逃げた場合は、役場町民課町民生活グループまで連絡をお願いします。

実施期間

平成24年10月1日(月)～平成25年3月31日(日)

実施場所 清里町全域

詳細 町民課町民生活グループ

(生活環境担当)

☎25-3577

秋の輸送繁忙期の交通安全運動

ストップ・ザ・交通事故死～めざせ安全で安心な北海道～

収穫された農作物の輸送などが行われるこの時期は、大型車両の交通量が多くなります。また、暗くなる時間も早くなっていることから、交通死亡事故が多発する時期でもありますので、より一層安全運転に努めましょう。



実施期間 10月15日(月)～10月24日(水)

重点

- 過労、過積載、過密な運転の防止
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- 高齢者の事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自動車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

詳細 町民課町民生活グループ(住民活動担当) ☎25-3577

町営住宅の入居者を募集します

申込期間

10月4日(木)～10月15日(月)

- 提出資料をご用意いただく都合上、お早目の相談をお願いします。
- 町営住宅については、所得に応じて4段階の家賃が設定されています。

▲町営住宅

はごろも団地	02-69号	羽衣町第1	2DK	15,700円～41,800円	高齢者向け
--------	--------	-------	-----	-----------------	-------

▲特定公共賃貸住宅

ふれあい団地	98-661号	羽衣町南	1LDK	21,000円	単身向け
--------	---------	------	------	---------	------

ふれあい団地	00-737号	羽衣町南	2LDK	36,000円	世帯向け
--------	---------	------	------	---------	------

▲地域優良賃貸住宅

ひまわり団地	10-758号	羽衣町第3	1LDK	24,000円	単身向け
--------	---------	-------	------	---------	------

【入居資格】

- ① 収入基準を満たしている方
 - ② 住宅に困窮していることが明らかである方
 - ③ 世帯向け住宅については同居親族のある方
 - ④ 高齢者向け住宅については65歳以上で身体の虚弱な者を有する世帯
- ※上記以外にも入居資格がありますので、詳しくは窓口でご相談ください。

【入居時の注意事項】

- ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。
- 駐車場所については、各戸につき1台分です。

問い合わせ先 建設課上下水道・公住グループ ☎25-3572

くらしの情報広場

情報広場

あたたかなお気持ち
ありがとうございます

介護老人保健施設へ寄付 【お品物】

武田トシさん（札弦町第1）
江端ちえ子さん（小清水町）

社会福祉協議会へ寄付 【寄付金】

中村和子さん（斜里町）
樽見孝二さん（斜里町）
オホーツクフェスティバル
inきよさとシーズンII

特別養護老人ホームへ寄付 【お品物】

伊藤隆司さん（上斜里南）
上野力さん（新町）

里親になってくださるご家庭を 募集しています

私たちの身近には、様々な事情により家族と一緒に暮らすことができない子どもがいます。

北見児童相談所では、こうした子どもを家族の一員として温かく迎え入れ、子どもの心身の成長を支えてくださる「里親」を求めています。

現在、清里町には里親の登録はありません。里親登録推進として、10月4日は「里親デー」であり、里親デーを含む10月1日～10月31日の1か月間は里親月間となります。

この期間は、里親の登録推進、児童委託の促進、里親の養育技術の向上と相互連携の強化が図られ、里親の研修会や1日里親等の行事が行われます。

里親について、詳しい説明を聞きたい場合や登録を希望される場合は、お問い合わせください。



お問い合わせ先 北見児童相談所 地域支援課 ☎0157-24-3498

お買い物は、
地元商店
をご利用ください。

全道一斉すずらん無料法律相談会のお知らせ

弁護士不在地域における無料法律相談を、北海道弁護士会連合会により実施いたします。なお、来所の混雑を防ぐため事前予約、お問い合わせ等は下記にお願いいたします。

●相談日時 平成24年10月19日（金）午後1時から午後4時まで

●相談場所 清里町役場 2階小会議室

●相談料 無料 ●対応弁護士 北見市 川村悠佑弁護士

●予約開始日 平成24年10月3日（水）から

お問い合わせ先 総務課総務グループ ☎25-2131（内線212）

戦後、海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では、戦後に海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

- 終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券
- 帰国前に樺太（真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの

【保管証券類とは】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を超えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館または日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら・・・』とお気づきの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせください。

お問い合わせ先

釧路税関支署 網走出張所

〒093-0032

網走市港町5番8号 網走港港湾管理事務所内 ☎0152-43-5811

税関
からの
お知らせ

